

様式1 厚木市報道資料		発 信 日	
(制度、その他一般等)		令和2年5月18日	
1	件 名	学生就労等支援補助金について	
2	概 要	<p>コロナウイルス感染症の拡大により、アルバイト収入の大幅減少などにより困窮した市内在住の一人暮らしの大学生等に対し、経済的な支援を実施します。</p>	
3	目 的	<p>市内に在住している学生等に経済的な支援を実施することにより、厚木市の住みやすさを実感していただき、将来的に市内企業への就労促進につなげるとともに、若者の定住促進とまちの活性化につなげるものです。</p>	
4	背 景	<p>コロナウイルス感染症の拡大により、厚木市内に在住している一人暮らしの大学生等は、アルバイト収入の大幅減少などによる経済的な負担の増加が想定されます</p>	
5	PR したい内容、セールスポイント、前回との違い等	<p>神奈川県内初の市内在住の大学生等に対する支援対策で、学生1人当たり一律5万円を補助します。市内の大学等に通学する学生だけではなく、市内在住であれば、市外の大学等に通う学生も対象にしており、学生等の経済的、精神的な負担軽減につながるものと期待しています。</p> <p>神奈川県内初の支援対策となります。</p>	
6	予 算	50,000千円（1人5万円×1,000人）	
7	他市の状況	県内初	
8	問合せ先	部課名	厚木市 産業振興部 産業振興課
		電話	(046) 225-2830